設計図書に関する質疑書の回答

令和2年7月22日

		京都府流域下水道事務
工事番号	流 2 上流第 12-01 号の 7	
工事名	流2上流流域下水道木津川上流浄化センター汚泥収集運搬業務委託 (下水汚泥(脱水))	
施工箇所	木津川上流流域下水道木津川上流浄化センター	
[質問事項]		[回答]
仕様書 P1 第 2 条(1)について 使用車両呼称 10t 車以上と記載ありま すが、続いて「呼称 10t とは最大積載重 量 4 t 前後と記載あります。 仕様書の記載ですと積載 10t 車両で 1 運行で 4 t 前後の運搬量と認識できます ので、6 t から 10t での車両でも可能で しょうか。		記載に誤りがありましたので、最大積載重量 4t 前後を最大積載重量 10t 前後に訂正します。
他の流域含めお尋ねしますが、10t 前後とありますが10tに満たない場合はそれに対応した運搬・積載対応でよろしいでしょうか同じく10t以上の場合も含みます。		呼称 10t 車による運搬としておりますので、最大積載重量 10 t 前後の運搬・積載を行っていただきます。
今回より 10t 車両1運行と変更となる のでしょうか。		仕様書第2条中「1 収集運搬車両等について」及び「2 収集運搬について」に記載のとおりです。
他の流域下水道含めた排出(積込)時間についてお聞きします。 積込時間は午前8時~17時の間と認識してよろしいでしょうか。		仕様書第2条中の2の(1)に記載のとおりです。 なお、上記条項に記載の深夜早朝とは、午後10時から午前5時までとします。